

## 平成23年度 第3期第1回 御菌地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成23年5月30日(月) 午後7時00分～午後8時50分
- 2 開催場所 御菌総合支所 2階 2-4会議室
- 3 議事内容
  - 1 合併調整に伴う防災行政無線管理運用について
  - 2 合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等について
  - 3 その他  
山田奉行所記念館進入路の整備について
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、河瀬信幸委員、戸上米子委員、中西源委員、中村正委員、西井幸平委員、西村正委員、西脇英一委員、伴野晋司委員、平野あけみ委員、藤原ひろみ委員、宮本隆生委員
- 5 欠席委員 中北好美委員、山本健司委員
- 6 出席職員 総合支所長、広報広聴課長、危機管理課担当係長、危機管理課担当職員、地域振興課担当職員

### 7 議事概要

会長

ただいまより、平成23年度 第1回御菌地区地域審議会を開催させていただきます。

本日は、13名の委員の出席をいただいております。委員の過半数が出席していますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、事項書に基づき議事を進行いたします。

最初に事項書2「合併調整に伴う防災行政無線管理運用について」と事項書3「合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等について」は関連していますので一括して事務局より説明をお願いします。

事務局

本日の議事進行につきまして説明いたします。事項書2「合併調整に伴う防災行政無線管理運用について」及び事項書3「合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等について」は、先般、各地域審議会よりご意見を頂きまして、市としての最終調整方針が確定されましたので、本日報告をさせていただきます。

この説明にあたりまして、総務部危機管理課、情報戦略局広報広聴課の担当職員が参っておりますので、ただいまから説明をさせていただきます。

なお、自己紹介の後、着席して説明をさせていただきますので宜しくお願いします。

広報広聴課

説明のまえに、2月17日開催されました御菌地区の地域審議会にて審議いただきご意見をいただきました件に関して、その後、自治区連絡協議会、3月23日御菌地区住民説明会で説明いたしまして、4

月28日市議会総務政策委員協議会で最終決定いただきましたので、  
本日は、二つの課がまとめて報告させていただきます。

○ 危機管理課より「合併調整に伴う防災行政無線管理運用について」を資料に  
基づき説明を行う。

1 戸別受信機とCATV防災システムの廃止に伴う住民周知について

3月23日に御菌地区住民説明会を開催して、説明を行った。

御菌地域においては、アナログ戸別受信機を20台余り設置している。防災  
行政無線のデジタル化に伴い、アナログ戸別受信機が使用できなくなり、御  
菌町においてはCATV防災システムと併せて平成25年度末までの利用とな  
る。御菌地区の方で、引き続きケーブルテレビを視聴する場合は、平成26年  
4月から一般放送視聴料が必要となる。

なお、戸別受信機とCATV防災システムの廃止等については、広報いせ、  
ケーブルテレビ行政チャンネルを通じて、住民の皆様幅広く周知を行ってい  
きたいと考えている。

2 新たな防災情報システム「伊勢市防災総合システム」について

(1) システムの機能

システムの内容については、2月17日開催の前の会議にて説明を行っ  
たので、省略とする。広報いせ6月1日号と同時に「伊勢市防災ガイド」  
を配布した。その内容は、以下のとおり。

①防災メール

防災行政無線の放送内容を登録された携帯電話やパソコンへ配信する。

②防災行政無線電話サービス

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができる。

③防災FAXサービス

防災行政無線の放送内容を登録されたFAXへ通知する。

④アイティービー行政チャンネル

防災行政無線の放送内容をアイティービーの行政チャンネルのテレビ画面  
に文字で流す。

⑤エリアメール（NTTドコモのみ）

避難準備情報、避難勧告、避難指示、津波注意報・警報又は国民保護情報  
等、防災行政無線でお知らせする情報を当該エリアのNTTドコモの対応  
機種へ配信する。

(2) システムの周知と登録促進

「伊勢市防災総合システム」への登録や利用方法などについての住民周  
知を行っている。

① 広報いせによる周知（4月15日号と6月1日号）

※ 6月1日号へ「保存版」のチラシを折り込み。

- ② 商工会議所を通じて、会員事業所（約30,000人）への周知
- ③ 伊勢市ホームページによる周知
- ④ ケーブルテレビ（伊勢市行政チャンネル）特別番組による周知

5月1日から5月31日まで防災啓発番組「災害に備えて」の中で紹介している。

- ⑤ 地域で開催される防災講習や防災訓練の場においてチラシの配布

○広報広聴課より「合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等について」を資料に基づき説明を行う。

御菌地区においては、防災行政無線の役割をケーブルテレビを利用して行っているということで、今までケーブルテレビを無料で視聴できるシステムになっており、加入のための経費や回線使用料について平成26年3月末まで市で負担する。市内全域において今回、合併調整による戸別受信機の廃止に伴い、補助金等についても一定の役割を果たしたとして、今年の10月末を補助金の申請期限とし、12月末までに工事完了するものまでを補助対象とする。

各地域審議会からの意見として、伊勢、二見、小俣地区からの意見は無かったが、御菌地区からは、ケーブルテレビ視聴料等の負担が平成26年4月からは必要になるため、市民への周知を徹底するように意見をいただいている。できれば、広報いせ8月号でお知らせを予定している。

御菌地区のスケジュールは、防災システムCATVアナログ21chは、平成26年3月まで使用する。ケーブルテレビ加入者は、平成27年3月末までアナログ放送再送信をアイティービーが決定されたので伊勢地区全体で視聴できる。ただし、アンテナでの視聴の場合は、今年7月24日で見れなくなる。

平成26年4月1日からケーブルテレビ加入経費及び視聴料は、市内全域で統一され、御菌地区についても一般放送の視聴料が必要となり、1年程前からアイティービーが当地区の皆様方に契約の確認を行う予定。

以上、決定事項の報告とします。

議長 ただいまの案件は報告事項ですので、この程度で終了させていただきませんが、特にご意見等があればお願いします。

（異議なし）

意見も無いようですので、報告事項については、以上とさせていただきます。

なお、説明いただいた職員は、ここで退席します。

議長 続きまして、事項書4「その他」の「山田奉行所記念館進入路の整備について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局より「山田奉行所記念館進入路の整備について」を資料に基づき説明を行う。

配付いたしました平成23年5月10日付け、山田奉行所友の会からの依頼文書の提出が、地域審議会会長宛にありました。

審議理由として、地域審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる。と規定されておりますので、審議を願うものです。

内容は、山田奉行所記念館への進入路が狭いため整備を要望するものです。皆様に内容等を審議いただき、市長に対して意見書を提出することが妥当と決定されれば、地域審議会として意見書を提出します。

以上、概要説明です。

議長 只今の説明について、ご意見等ございましたら発言願います。

事務局 今までの経過として、伊勢市HPでも掲載しているところであるが、平成22年11月4日の市長と語る懇談会で市長に対して質問されました。その中で、山田奉行所記念館への道路の整備をいつするのか。との質問に都市整備部長から拡幅工事については地域の方の協力が得られるようであれば検討していくことになる。また、教育委員会の山田奉行所担当部署文化振興課とも調査を進めたい。という回答である。これに基づき山田奉行所友の会から11月30日に文化振興課へ進入路の整備について要望書を提出している。

#### 平成21年度入館者の概要

入館者数：4,223人

住所別：県内 3,060人、県外 1,163人

委員 進入路整備については、市が奉行所記念館にどれだけの思い入れを持っているのかが前提になるのではないかと。

委員 国からの排水敷の買収を伴う場合は、整備の長期化が予測される。また、拡幅工事は、農業ハウスがあれば困難に思われる。

委員 施設の進入路整備という目的だけでなく、住民の生活道路としての整備という効果も含めて検討すべきである。それらを考慮して、承諾が得られればということで地域審議会として意見書を出してはどうかかと。

委員 採決を取るのか。

事務局 御蔭地区の地域審議会として意見書を提出するかどうか採決になる。

議長 他の委員さんいかがでしょうか。

委員 地域の中で、検討とか要望が無いまま意見をだすのか。

事務局 現在、地域からの要望は出ておりません。

議長 意見書を提出するかどうかいかがでしょうか。

委員 意見書の提出はしていただきたい。

(異議なし)

議長 それでは、意見書は、提出いたします。

事務局 道路の規格についての記載は、どうするのか。

委員 地域、地権者の意見が重要に思う。  
議長 進入路の整備については地域、地権者の協力が得られればと付して、意見書を提出いたします。

委員 また、関係する上條地区、小林地区の区長に対しては、山田奉行所友の会から奉行所進入路の整備について地域審議会で審議、意見書の提出を求められたので、その結果、市長に意見書を提出することになったことの報告は必要である。

事務局 事務局で両区長へ報告いたします。

議長 そういふことで、市長へ意見書を提出いたします。内容については、私と副会長及び事務局で意見を集約しまして提出するとして了解いただけますか。

(承認)

後日、委員の皆様には、意見書の報告をいたします。

これで、山田奉行所進入道路の整備については、終了いたします。

他にご意見、ご質問はございませんか。

委員 ゴミの収集方法は、個別収集から拠点ステーション方式に変更されたが継続されるのか。地区の拠点ステーションへの搬入は、車の運転ができない高齢者にとって、雨天等の際は特に困難な距離である。設置してもらえないものか。

事務局 個別収集には戻らない。ステーションの設置は、各自治会、各班で場所を確保して補助金交付申請、決定後に自治会で設置をして、後に補助金交付を受ける流れです。

ステーションの設置に係る補助金の交付は、平成22年度で終了しているため、平成23年度の実施については、難しいものと思われる。一度、環境課へ相談ください。

議長 質問等も無いようですので、これをもちまして、第1回御蘭地区地域審議회를終了いたします。

解散